

中能登の農林業

世界農業遺産 「能登の里山里海」

石川県中能登農林総合事務所
〒926-0852 七尾市小島町二部33番地
URL: http://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanaonourin/zentai/index.html

管 理 部 TEL (0767)52-2583 FAX (0767)52-3151
農 業 振 興 部 TEL (0767)52-5522 FAX (0767)52-3130
土 地 改 良 部 TEL (0767)52-3000 FAX (0767)53-6141
森 林 部 TEL (0767)52-6600 FAX (0767)52-9194

羽作農林事務所 〒925-0026 羽作市石野町へ31 TEL (0767)22-0001 FAX (0767)22-2192

令和7年7月発行

管内の概要
中能登農林総合事務所管内は、能登半島の中央部に位置し、波穏やかな七尾湾、富山湾といった内浦と日本海に面し北西季節風の影響を強く受ける外浦にまたがる2市3町（七尾市、羽作市、志賀町、宝達志水町、中能登町）を範囲としており、平野部は石動山系と眉丈山系に挟まれた邑知地帯が、羽作市から七尾市まで細長く中央部に広がり、その北側には標高300m以下の中能登丘陵が広がっています。
農業では、邑知地帯を中心とした稲作や全域に広がる白ねぎ、砂丘地を中心としたすいか、ぶどう等が県内有数の園芸産地となっており、また、丘陵地帯のころも産地が代表的とされるところです。
林業では、能登最高峰の宝達山や国指定史跡で山岳信仰の拠点となっていた石動山の麓等で、県平均を大きく上回る人工林率51%と豊かな森林が育成されています。
交通体系については、JR七尾線及びのり山街道、国道249号等の幹線が縦走して県都金沢やのり山空港と結ばれており、県内外から多くの観光客が和倉温泉を中心として景勝地や史跡を訪れています。



農林業経営体数

市町名	農業経営体(総数)		農業経営体(個人経営体)				林業経営体(経営体)		
	個人経営体	団体経営体	主業		主副業別				
七尾市	1,107	1,062	45	43	73	160	829	911	23
羽作市	503	478	25	24	45	58	375	459	1
志賀町	788	746	42	39	56	101	589	710	15
宝達志水町	326	308	18	15	28	42	238	354	-
中能登町	331	309	22	18	28	36	245	326	14
管内計	3,055	2,903	152	139	230	397	2,276	2,760	53
県計	9,890	9,293	597	468	1,043	1,338	6,912	9,756	416
管内/県(%)	30.9	31.2	25.5	29.7	22.1	29.7	32.9	28.3	12.7

(資料:2020年農林業センサス)

耕地及び森林面積 (ha)

市町名	総面積	耕地面積			森林面積			
		田	畑	計	国有林	県有林	市町有林	その他
七尾市	31,826	2,930	370	3,300	65	113	67	20,084
羽作市	8,185	2,060	179	2,239	5	56	55	2,759
志賀町	24,676	2,200	562	2,762	45	207	151	15,702
宝達志水町	11,151	1,240	210	1,450	45	363	140	6,431
中能登町	8,945	1,530	116	1,646	6	568	57	4,405
管内計	84,783	9,960	1,437	11,397	166	1,307	470	49,381

(資料:R6農林水産省作物統計調査、R5石川県森林・林業調査) ※田畑五入による端数整理のため、内訳の和が計に一致しないことがある。

農業振興部 収益のある農産物により、担い手と地域農業の発展を目指しています

消費動向や流通事情の変化等に対応して担い手の育成や地域の特徴を生かした農畜産物づくり、個性ある地域づくりを目指し、普及活動を行っています。

●多様な担い手の育成に取り組んでいます

- 認定農業者、集落営農組織等、地域農業の担い手の育成に努めています。
- 担い手に対する経営指導を進めています。
- 農業者の要請に応じた営農・マーケティング情報等を提供しています。

管内の担い手の状況

地区	農業法人数	認定農業者数	農業振興協議会会員数	認定新規農業者数
七尾鹿島	58法人	181人	11人	11人
羽作郡市	63	284	171	12
計	121	465	272	23

(令和7年3月末現在)

●収益力を高める新たな水田営農を展開しています

- 施肥改善や的確な防除により良質米を生産し、環境と調和した「能登米の推進(能登③④④①たんぼづくり運動)」に取り組んでいます。
- 水稲直播栽培など、労力分散や低コスト栽培をすすめています。
- 大麦や大豆など水田転換作物の増収・生産拡大を推進しています。
- 契約取引用のかぼちゃの産地化を目指し、取り組んでいます。

●新規就農者の営農定着支援
●集落営農組織への経営指導

能登③④④①たんぼづくり運動

や④: 整粒歩合80%以上
さ③: 化学肥料農業3割削減
し④: 取り締まり4地域(中能登)一体
い④: 米づくりオンリー1

※地域別は、羽作市:七尾鹿島・輪島鹿島・珠洲の農産体

作物毎の栽培面積 (ha)

地区	作物				
	水稲	うち直播栽培	大麦	大豆	そば
七尾鹿島	2,860	76	78	44	61
羽作郡市	4,072	267	206	24	129
計	6,932	343	284	68	190

(令和6年度)

●百万石の極みなど特色あるブランド化品目の生産安定を支援しています

- ひやくまん穀、百万石白の増収・品質向上に取り組んでいます。
- ルビーロマン、エアリーフローラ、能登志賀ころも、能登牛の生産拡大・生産安定に取り組んでいます。



●能登野菜等の生産振興に取り組んでいます

- 能登野菜は18品目(特産野菜11品目、伝統野菜7品目)が認定されています。
- 能登すいか、能登白ねぎ等特産野菜は栽培指針や出荷規格の統一、中島菜、神子原くわい等伝統野菜は品質向上や産地拡大を推進しています。
- 新たな需要に応じた園芸品目の生産拡大を推進しています。
- 環境に優しい地域循環型農業を推進しています。
- イベントへの参加やパンフレットののぼり旗の作成等によりPR活動を行っています。



園芸作物等の栽培面積・家畜の飼育頭数

地区	作物										
	すいか	たいこん	ねぎ	かぼちゃ	かんしょ	長なす	チンゲン菜	ぶどう	ころも	りんご	花き類
七尾鹿島	-	-	4.6	12.0	-	-	-	0.5	8	0.8	0.1
羽作郡市	35.4	16.5	4.9	6.1	4.5	0.5	1.9	5.9	35	4.3	
計	35.4	16.5	9.5	18.1	4.5	0.5	1.9	6.4	43	5.1	

※すいか・花き類は令和7年3月末現在、農林総合事務所調べ、乳用牛・搾乳鶏は令和7年2月現在、畜産調査・防疫対策課調べ

管理部 食の安全・安心の取組を支援しています

●環境にやさしい農業を推進しています

県は、たい肥等による土づくり、化学合成肥料・農薬の低減を一体的に行う農業者を「エコ農業者」として認定しています。

エコ農業者の認定状況 (令和7年3月末現在)

地区	旧エコ農業者認定		みどり認定	
	人数	面積(ha)	人数	面積(ha)
羽作	368	329	605	1,084
七尾	1,656	2,264	2	8
管内計	2,024	2,593	607	1,092
県全体	4,836	5,684	887	1,994

※四捨五入による端数処理のため、内訳の和が計に一致しない。

●食育・地産地消の推進による地元農産物の消費拡大に努めています

食への安心安全意識が高まる中、学校給食や一般家庭における地元食材の需要は高まってきています。このことから、学校給食への地元食材の導入及び供給拡大を推進する一方で、児童を対象とした食に関する体験の場を通じて食農についての理解促進を図りながら地産地消を推進しています。

いしかわ田んぼの学校推進プロジェクトでは、小学校を対象に田植えから稲刈りまでの米づくり体験や水田を取り巻く生物の観察、収穫祭の開催などの活動支援を行っています。

また、農産物直売所に対する期待も高まっていることから、直売所としての活動のあり方や消費者に対する信頼の確保など、関係者の意識の向上を図る研修を実施しています。

土地改良部 希望に満ちあふれた農業農村をを目指しています

食を支える農業の体質強化のため、水(農業用水、農業水利施設)と土(農地)を整備するとともに、世界農業遺産に認定された能登の里山の価値を維持・向上させるため、水と土を保全していきます。

●農地の大区画化・汎用化による農業の体質強化を図ります

農地の区画を大きくするとともに農道・排水路の再配置整備を一体的に実施し、大型農業機械の導入が可能な生産基盤を造成します。これにより農業生産性を高め、地域の中心となる農業の担い手に農地を集積して大々できるようにします。また、農地中間管理権を地区全域に設定する等の要件を満たすことで農家負担のからない区画整理事業も可能となりました。

ほ場整備事業のイメージ(事業実施後)

- 大区画化、水路、農道の整備により、大型機械の導入が可能。
- 所有農地の集団化や利用集積による団地化により作業効率を向上。
- 排水改良により、転作に対応できる。
- 借り手側の規模拡大により貸し出しがスムーズになる。

ほ場整備状況

市町名	整備対象面積(ha)	整備済面積(ha)	整備率(%)
七尾市	2,271	1,806	79.5
羽作市	2,021	1,830	90.5
志賀町	2,056	1,612	78.4
宝達志水町	1,144	927	81.0
中能登町	1,314	1,027	78.1
管内計	8,806	7,202	81.7
県計	27,067	22,820	84.3

(令和7年3月末現在 出典:ほ場整備事業便覧)

●水路整備による排水不良の解消と洪水被害を防止します

基幹的な排水路の整備を行い、排水不良を解消することによって、転作の定着を推進しています。また、狭小な水路を改修することによって洪水被害を防止します。



●災害に強い農村社会の形成を図ります

老朽化しているため等を、危険度判定などに基づき改修することによって、農業用水の安定的供給のため池の決壊等による災害を未然に防止し、農地のみならず民家、人命、公共施設等を保全します。

農業用ため池の状況(危険度判定・改修数など)

農業用ため池数	危険度判定			改修済みため池
	優先度が高い(A)	早急な整備が望まれる(B)	緊急性が低い(C)	
825	514	55	103	356
				198

(令和7年3月末現在)

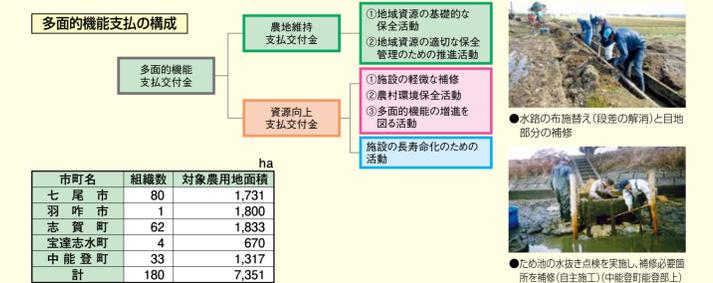
●老朽ため池整備事業 能登部大谷内池地区(中能登町)

里山の再生や保全を支援しています

世界農業遺産に認定された能登の里山里海を後生に引き継ぐため、さまざまな取組を行っています。

●農村の協働力を活かした地域資源の保全管理を図ります

地域協働による農地法面の草刈りや、水路の泥上げ、農道の路面維持などの活動や水路・農道等の施設補修、植栽やヒートアップづくりなどの取り組みへの支援を行い、地域主体の保全管理の体制を強化します。



●中山間地域を保全しています

中山間地域の条件不利な農地で営農する農業者を支援する「中山間地域等直接支払制度」を推進し、農業生産の維持を図りつつ、多面的機能の確保に努めています。

市町名 協定数 交付面積

市町名	協定数	交付面積
七尾市	38	609
羽作市	6	116
志賀町	21	347
宝達志水町	13	384
中能登町	16	307
計	94	1,763

(令和7年3月末現在)

●環境保全型農業を支援しています

エコ農業の実施に併せて、「ふゆみずたんぼ」や「有機農業」等の生物多様性の保全に効果の高い取組を行う農業者を支援しています。

市町名 組織数 交付面積

市町名	組織数	交付面積
七尾市	11	107.8
羽作市	4	30.4
志賀町	0	0.0
宝達志水町	1	4.6
中能登町	4	46.7
計	20	189.4

(令和7年3月末現在)

●都市と農村をつなぐ活動を行っています

ボランティアとして農村の活動に協力したい都市住民や企業等からなる「農村役立ち隊」と、ボランティアの受け入れを希望する集落や地区組織からなる「受け入れ隊」との協働活動によって、農業生産の維持・拡大や多面的機能の確保、隊員間の交流など、中山間地域を活性化させるための活動を実施しています。



森林部 森林・林業の再生、県産材の安定供給を目指しています

森林の健全な育成と、県産材の安定供給を担う林業と木材産業の活性化に取り組みしています。

●施業地の集約化や路網整備による効率的な施業と主間伐材の利用を進めています

主間伐等の施業地の集約化や、林業専用道、森林作業道等の路網整備を進め、高性能林業機械を効率的に活用し、事業コストの軽減を図ると共に、これまで利用されていなかった間伐材等も、合板工場等で有効に利用するよう進めています。



民有林の現状

区分	数値		県全体に占める割合
	区積	面積	
人工林	99,710	26,116	26%
天然林	140,363	23,210	17%
計	23,003	5,157	22%

(資料:R5石川県森林・林業実況)

路網整備の現状

区分	数値		県全体に占める割合
	区積	面積	
公道等(km)	3,161	734	23%
林内道路	2,078	400	19%
作業道(km)	3,533	816	23%
路網密度(m/ha)	34.87	38.05	22%

(令和6年3月末現在)

●手入れ不足人工林の整備を進めています

平成31年度に創設された森林環境譲与税を活用し、管内の市町と連携して手入れ不足人工林の整備(間伐)を進め、水源のかん養や山地災害の防止などの森林の持つ公益的機能の向上に努めています。また、いしかわ森林環境税を活用し、「放置竹林の除去」や野生獣の出没を抑制するための「緩衝帯整備」等に取り組んでいます。



●森林の持つ保安機能の維持向上に努めています

森林の維持・造成を行うことにより、山地災害からの生命・財産を保全し、また水源林のかん養や生活環境の保全・形成を図り、県民の安全・安心な生活の確保に努めています。

国土工事は、土砂の流出・崩壊防止及びその復旧のための溪間・山腹工事や海岸林などの森林整備工事があります。

山腹工事による復旧(羽作郡志賀町貝田地区内)

山腹工事による復旧(鹿島郡中能登町良川地区内)

山地災害危険地区

地区	箇所数
山腹崩壊危険地区	345箇所
崩壊土砂流出危険地区	288
地すべり危険地区	77
計	710

(令和7年3月末現在)

地すべり指定地(林野庁所管)

地区	箇所数	面積(ha)
鹿、古府、八田、外原、宝達、針山、崩壊土砂流出危険地区	16地区	847.6

(令和7年3月末現在)

農林水産業の6次産業化による地域活性化を支援しています

●企業の農業参入を支援しています

- ・平成21年の農地法改正により、一般企業でも農地の賃借ができるようになり、農業参入しやすくなりました。
- ・食品製造業や小売業、建設業など、他産業から参入した各企業がその業種を活かして、野菜等の栽培に取り組んでいます。

●いしかわ里山振興ファンドにより地域の産業を支援します

<事業メニュー>

- 1 里山里海の地域資源を活用した生業の創出
- 2 チャレンジ精神旺盛な「生業の担い手」の参入支援
- 3 里山里海地域の振興
- 4 スローツーリズムの推進

いしかわ里山振興ファンド採択件数 (令和7年3月末現在)

年度	採択件数									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
管内計	5	7	10	13	9	6	7	4	10	9
県全体	19	37	25	30	26	20	35	36	42	38

農林水産業の6次産業化とは

石川県における考え方

農林漁業者が、生産活動を軸にしながら、加工や販売、サービス(外食産業や飲食業、宿泊業等を含む)など2次産業、3次産業の要素を取り込んで経営の多角化・高度化を行うこと。

※加工だけ、あるいは販売だけを取り込むタイプや、それらの全てを取り込むタイプなど多様。農林漁業者が主体性を持つつつ販売や加工は専門業者に委ねる形(農商工連携)もあります。

■6次産業化パターン例

パターン	生産 & 加工	付加価値
パターン①	生産 & 加工	自社で加工し(一部委託加工含む)、小売販売や販売
パターン②	生産 & 販売・サービス	自社生産物を直売所等で直接販売
パターン③	生産 & 加工 & 販売・サービス	自社で加工し直売所等で直接販売

農林漁業者の所得の増大や地域活性化に結びつけるビジネスに展開

